



JMRCA 平成 26 年度 1/8 スケール・エンジン・オフロード・カー 第 35 回全日本選手権

☆ 主 催

日本モデル・ラジオコントロール・カー協会（略称・JMRCA）

☆ 競技運営

JMRCA 本部、JMRCA 関東支部

☆ 大会正式名称

JMRCA 平成 26 年度 1/8 スケール・エンジン・オフロード・カー 全日本選手権

☆ 主 旨

本選手権によって厳正に全日本チャンピオンを選出すると同時に、この機会を通じ模型愛好者だけでなく、広く一般的にも技術を極めた模型の素晴らしさをアピールし、模型文化の発展の一端に寄与する事を目的とする。

☆ 期 間

11 月 1 日(土)・・・午前 8 時受付、送信機保管、開会式、ドライバーズ・ミーティング 練習予選 1～2 ラウンド

11 月 2 日(日)・・・午前 8 時送信機保管、練習 予選 3～5 ラウンド

11 月 3 日(月)・・・午前 8 時送信機保管、勝ち上がり決勝、表彰式、閉会式。

☆ 場 所

千葉県市原市：フタババギートラック

〒290-0152 千葉県 市原市 高田 321

☆ 競 技

JMRCA 競技規則、及び大会特別規則に基づき行われる。

☆ 種 目

JMRCA 規定による、1/8 スケール・エンジンレーシング・カー(JMRCA 競技規則・第 11 章)

詳細は JMRCA ホームページ参照のこと <http://www.jmrca.jp/>

☆ 参加資格

- ① JMRCA 会員で JMRCA 各支部主催の地区予選を通過した選手。
- ② 平成 25 年度と同選手権で最終成績上位 10 位までの選手は、シード選手として予選を免除され、平成 26 年度と同全日本選手権に参加出場権が与えられる。
- ③ JMRCA 本部が認めた選手

☆ 参加費

選手 1 名につき・・・¥15,000

☆ 申し込み

参加者は **9 月 26 日(金)**までに、所属支部あてに本申込書に必要事項を記入し参加費、必要書類を添えて遅滞なく申し込むこと。各支部長におかれましては参加者の取り纏めいただき、10 月 3 日(金)必着にて事務局に一括してお送りください。締め切り期日までに申込が事務局に到着しない場合は、参加出場権利は失効し、出場資格は取り消されますのでご注意ください。

日本モデル・ラジオコントロール・カー協会

大会特別規則

1.受付時間

受付時間を厳守し、登録、車検等を時間内に受けられなかった場合は、出場資格を停止する。

選手は受付時に、必ず JMRCA 会員証を係員に提示の事。

受付時間を厳守し、登録、車検等を時間内に受けられなかった場合は出場資格を停止する。代理人の受付も認めるが、コースマーシャルの義務、及びドライバーズ・ミーティングの代理参加も行う。

なんらかの理由により受付に遅刻もしくは、参加できない場合は、選手権会場に必ず連絡すること。

2.大会ゼッケン

a 大会期間中の無線機、車体等の管理は、大会選手リストで割り当たられた大会ゼッケンを使用する

b 大会ゼッケンは受付時に配布され無線機の見やすい位置に必ず貼ること

c 大会期間中、選手は大会ゼッケンが印刷された ID パスを常に見やすい場所に装着すること。

3.無線操縦機器

使用される全ての「無線操縦機器」は、国内に於いて認定された「周波数」を使用する事

本大会に出場する選手は、全員予備の周波数(27&40MHz モジュール交換式が最適)を持参する事。(バンド交換が出来ない場合、レースに参加不可)

2.4GHz 帯の使用を認める。(ただし財団法人日本ラジコン電波安全協会により公認された機器に限る)

競技期間中は、指定された時間内に於いて全ての送信機(予備を含む)を回収保管する。但し、競技者の事情により返却が必要な場合は「競技委員長」に申し出て、許可を得てから該当競技者に返却される。

電波トラブルの申告はレースがスタートする前までに競技委員長に申告のこと、レース・スタート後のクレームは一切受け付けない

4.競技

競技時間は下記のとおり、但し競技委員長が認めた場合はこの限りではない

予選：スタッガースタート 5 分間

決勝：1/256～1/4 ファイナルは 10 分間耐久、1/2 ファイナルは 20 分間耐久、グランドファイナルは 60 分間耐久

雨天による中断

a ラウンド中に雨天等による中断及びコースコンディションが大きく変化した場合はそのラウンドすべてをキャンセルとする。

b レースの再開は路面の状況により、競技委員長の判断により全員走行によるウォームアップランを行うこともある。またコンディションによっては、ウォームアップなしで中断したヒートの次のヒートからレースを行う場合もある。

天候、その他の事情によりレース実行が困難になった場合は、1ラウンド終了時をもって大会の成立とする。決勝トーナメント時にレース続行が困難になった場合は、予選結果で順位を決定する。メインファイナル・レース時はレースの 1/2 経過後は中断時点の成績により順位を決定する。1/2 以下の場合は予選メインファイナル順位とする。

5.消音機(マフラー)

出場する車は IFMAR 公認(FEMCA、EFRA、ROARのエクゾストホモロゲーションに記載されている)マフラーまたは JMRCA 公認マフラーのいずれかを装着しなければならない。

6.競技方法

出走方法

a コースインは、スタート 3 分前-コースオープンのアナウンスの指示に従いコースインし、ウォームアップする。その後助手は、フラッグマンの指示に従いスタート順に競技車をスタート場所に待機させる。

b 予選時のスタートは「スタッガースタート」とし、オフィシャルの指示に従ってスタートする。決勝メイン、及びファイナル時は「グリット」式スタートとし、音によるスタート合図に従い決められた位置よりスタートすること。

c 組み合わせは、コンピューターによる、自動組み合わせで行う。練習走行終了後に、ベストラップを基に、組分けを行う。2 日目の予選は 1 日目の成績を基に組み合わせ変更を行う。出走順は各組ゼッケン 1 番の選手による抽選を行い、各ヒートの出走順を決定する。

d 予選出走順 予選第1ラウンドに於いては、カーゼッケン順にフラッグマンの指示に従い、スタートする。次ラウンドに於いては直前ラウンドの成績順にフラッグマンの指示に従い、スタートする。但しヒート組み替えを行った場合は組み替え後のカーゼッケン順にスタートし、その後のヒートは直前ラウンドの成績順にフラッグマンの指示に従いピットレーンスタートする。注：先頭車が1周目のカウントを行う前にスタートできなかった場合ペナルティーが科せられる。

e 5 分間のアタック開始。その組の先頭車のスタッガー読上げ開始から 6 分でタイムアウトとし計測を打ちきる

予 選

ラウンド毎、成績順にポイントが付与しポイントの合計により予選順位を決定する

- 有効ラウンド 5 ラウンドの場合ベスト 3 ポイント 4 ラウンドベスト 2 3 ラウンドベスト 2 ラウンド
- 合計ポイントが同ポイントの場合、ベストポイントが高いものを上位とする。有効ポイントが全て同ポイントの場合は、有効ポイント内のベスト周回数とタイム比較により順位を決定する。

グランドファイナルシード

決勝レースが勝ちあがりで行われるエンジンカテゴリーでは、予選上位 2 名がグランドファイナルヘシードされる

決 勝

予選結果によりグランドファイナルにシードされる上位 2 名を除きA、Bブロックに各7名を振り分けトーナメント表が決定される。最下位ファイナルが7名未満の場合、直ぐ上のA&Bブロックファイナルに競技者を振り分け、7名以上の場合1ブロックとする。

1/2 メイン終了後、グランドファイナルドライバー(10 人)に 5 分間の練習走行の時間が与えられる。予選 1.2 位の選手はランチタイム時に、20 分間の練習走行をすることができる。

操縦位置ならびに送信機の管理

- 予選日では、操縦台での操縦位置はスタートの早い競技者に優先権を与え、任意の場所において競技を行うことができる。ピット位置も同様とする。
- 決勝日では、予選結果及び勝ち上がり結果の上位より操縦台での操縦位置の優先権を与え、任意の場所において競技を行う。ピット位置も同様とする。
- 操縦台には該当選手、及び担当役員以外は上がれない。
レース中はゴールのコールを受けても、レース終了のコールがあるまで、操縦台から降りてはならない。尚、走行不能になった選手も同様、操縦台上で待機する事。待機する場所は操縦台後方とする。但し、役員の承諾の上で、操縦台を降りることが認められる。
- 該当レース前のレースがスタート後、競技車は待機場内で待機。送信機は前のレースがスタート後に該当選手に渡す。送信機受領後の選手は操縦台横で待機し、役員の指示に従い操縦台に上がる事。なお、操縦台上の位置はスタートの早い選手を優先とする。

助 手

- 予選及び決勝(セミファイナルまで)は競技者1名に助手1名を認め、指定された区域で競技者の側近に位置する事。
- グランドファイナルに於いては競技者1名につき助手 2 名を認め、指定された区域で競技者の側近に位置する事。尚、助手は指定された区域に於いて、競技に必要と認められる備品の持込を許可する。
- 他ドライバー、助手の妨げとなるような発言・行動はしてはならない。万一このような行動等が見受けられた場合はペナルティーを科す場合がある。

再出走

競技中の再出走は全て「ピットレーン」より行う。但し、該当車以外の全ての競技車が競技を終了した場合は再出走を認めない。

成 績

- 予選:記録された全ての成績を有効と認める、また、規定走行時間に満たない記録の優先順位は周回数、走行時間の順で決定する。
- 決勝:記録された全ての成績を有効と認め、そのメインでの成績を最終成績とする。但し、優先順位は周回数、走行時間の順で決定する。

その他

- レース中、マイラップスの発信機(トランスポンダー)は使用する競技者の責任に於いて管理する。
- 競技期間中の進行は全て「主催者」によって行われ、当競技会に参加する者は如何なる場合でも指示に従う事。
- 競技車は競技期間中、競技委員長の要請ある場合は如何なる時でも検査を受けなければならない。
- レース終了後、車検を受けなければならない。

罰 則

<競技中>

競技審査委員の一任とする

<進行時>

- 運営、進行上の妨げ行為:発覚時に即「警告」送信機、の返却の遅れ。コースマーシャル定位置に付くのが遅れる。スタート時に助手が速やかに競技車から手を離さない時等に適用する。

- b.危険と判断される行為(走行を含む)が行なわれた場合は、該当選手のJMRCA公認競技会等への参加を禁止する。
- c.発信機(トランスポンダー)の脱落等により、正常に計測されない状況が生じた場合は、該当競技の記録を無効として記録しない。(記載事項の誤りによる計測不能及びダイレクトポンダー本体の不良等の未計測に関しては参加選手の自己責任とし主催者は計測結果の如何なる異議申し立ても受け付けない)
- d.競技審査委員が当協会の精神に不適格と判断される行為が発覚した場合、該当者に対し競技委員長より「警告」を与える。尚、同種の「警告」を合計3回受けた時点で、失格とする。
- e.競技中保管された送信機に触れることができるのは出走時のみとする、ただし充電等の作業がある場合は役員の承諾を得ること
- f.競技期間中に「競技審査委員」が不適格と認められた行為に対し、競技委員長に報告、競技委員長は報告に基づき「罰則」または「警告」を該当者に対して執行出来るものとする。

7.告知

全ての告知は「口頭」または「掲示」で行われた時点より有効とし、該当者はその指示に対し、速やかに従う事。

8.再レース

計測システムのトラブル時
コース損傷によるトラブル時
主催者が特に認めた場合。

9.抗議、抗告の方法及び手続き

抗議を行うときは、書面により抗議保証金(5000円)を添えて、各結果発表後10分以内に競技審査委員に提出しなければならない。抗告出来る範囲(計時、周回、フライング、ショートカット等)は口頭で競技審査委員に申し出る事が出来る。

10.コースマーシャル

- a.コースマーシャルは、ヒート終了後走行した選手もしくは助手(代理人を含む)が速やかに行うこと、コースマーシャルはポストに用意されたビブスを着用し、安全に留意しながらレースのスムーズな進行に協力すること。
- b.グランドファイナルのコースマーシャルは、受付時の抽選により決定する。
- c.コースマーシャルは、動き安い服装で行うこと、サンダル履き、首にタオルをかけるようなことは不可、また、故障車両の修理も許されない。
- d.エンジンストールや故障したマシンをピックアップした場合、隣合わせたポストのマーシャルと協力しピットまでマシンをリレーし、速やかに助手の手に届ける努力をすること。

11.ジャッジメント指針

- a.コースマーシャルに出ているか、ビブスを着用しているか、安全な履物を着用しているか。
- b.コースマーシャルが走行車の修理をしていないかどうか(ライン上に止まっている車の撤去と、ボディの軽い巻き込みを直す事を除く)
- c.ショートカット
- d.故意に他車の走行妨害をしている車がないか
- e.明らかに速い車が後ろから近づいてきた場合に、走行ラインを譲るかどうか(周回遅れの時と、同周回数の時も同様)
- f.後方からの無理な追突
- g.サイドから追突しての場外への無理な押し出し
- h.他選手に対しての暴言(メカニックも同様)
- i.助手が給油を行う際は、ピットインナーレーンの内側に車両を移動保持して行うこと
- j.ピットレーン走行は入るマシンが優先、ピットアウトする場合はピットレーン走行マシンの走行を妨げないこと

12.その他

競技期間中は本協会の承認のもとで運営されるものであり、全ての行為は「JMRCA競技規則」に準じ行われるものとする

自己が使用する全てのRC機材は、自己の責任に於いて管理し運用する事。

主催者は前記 責に於いて発生した事故、盗難に対し一切の責は負わない。

RC 保険加入が望ましい

全日本選手権期間中は、競技役員が連絡用のためトランシーバーを使用するので、参加者(選手、助手及び一般観客)は会場内での通信用無線機(トランシーバー等)の使用を禁止する。

JMRCA 競技規則・第 11 章

11-1 出場するレーサー(競技車)は次の通り

1/8 スケールエンジンオフロードカー

11-2 動力

使用するエンジンは液体燃料による内燃機型で、2 サイクル市販エンジンとし、最大排気量は 3.5cc とする。

11-3 燃料

レースに用いる燃料は、特に主催者が競技規定によって、内容、銘柄を指定しない限り、参加者により用意され、その銘柄、内容は自由である。

11-4 燃料タンク容積

燃料タンク容積とは、タンクからキャブレターまでの燃料パイプ、燃料フィルターを含み、最大 125cc でなければならない。タンク内の固定されていない内容物は認められない。車検で125cc をオーバーした場合、一定時間後に再度車検を受けることができる。

11-5 消音器(マフラー)

出場する車は IFMAR 公認(FEMCA、EFRA、ROAR)のエクゾストホモロゲーションに記載されている)マフラーまたは JMRCA 公認マフラーのいずれかを装着しなければならない。

11-6 車体の専用

同一車体を共用で使用することは、いかなる理由があっても許されない。

11-7 車体検査

11-7-1

競技に参加するすべての車は、いかなる場合も下記 11-8 の数値に適合しなければならない。

11-7-2

選手はレース出走前には必ず車検を受けなければならない。これを怠った選手はそのレースに出走できない。また、後車検は、グランドファイナル出走車が全車該当し、適合しない場合は降着、もしくは失格となる。

11-7-3 競技委員長、車検委員長はレース期間中、いかなる時でも必要に応じて、レース車の車体検査(エンジン、燃料タンクを含む)を行うことができる。

11-7-4 検査に使用するゲージ、計測器等は大会会長、競技委員長の認証が下りた検査機器での車体検査(エンジン、燃料タンクを含む)を行う。

11-8 車体規定

11-8-1 車体寸法

- ①ホイールベース:305mm±25mm 以内
- ②最大全幅 :310mm
- ③最大高さ :220mm(アンテナは除く)
- ④タイヤ径 :スパイクを含み 100mm 以上 120mm 以内

11-8-2 車体重量

全ての競技車は、走行状態において(計測用機器を含む)最低重量が 3200g以上である事、但し、燃料は含まない。

11-8-3 ボディ

- ①参加する全ての車は、オフロード・レーシングカーの 8 分の 1 スケール・サイズボディを付けなければならない(バハタイプも含む)
- ②オープンロールゲージスタイルの車は、競技車が実車の例を忠実にベースとしていることを証明することが出来れば競技参加が許される。
- ③オープンボディの場合はドライバー人形を搭載の事、又ドライバー人形は、少なくとも人間のドライバーの顔、肩、腕からなり、オープンコックピットの適当な位置に置かれている事、形はヘルメットを着用し、外観は色も形も写実的に着色されていなければならない。
- ④ボディはしっかりと競技車に付いている事。
- ⑤フロント、サイド、リヤウインドーはともに透明または半透明でなければならない。

11-8-4 ウイング

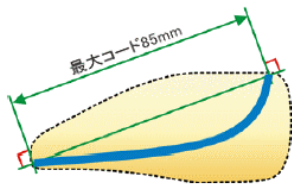
①ウイング最大寸法

最大幅:217mm

最大コード:85mm

③ウイング・スポイラーはサイドプレートも含め、的確に彩色をされていなければならない。着色=透明または半透明は不可

④金属製ウイングは禁止する。



11-8-5 アンテナ

ハードアンテナ(金属製、カーボン、またはグラスロッドタイプ)を禁止する。

11-8-6 タイヤ

- ①タイヤは黒色以外は認めない、但し、側面のメーカー銘、ロゴ、マーク等のホワイトレターは認める。
- ②タイヤは中空ゴムタイヤで一体整形された物に限る。
- ③スパイク(ピン)の高さは、5mm 以下とする。
- ④スポンジタイヤの使用は禁止する。
- ⑤タイヤの表面(トレッド面、サイドウォール)に何らかの物を追加して取り付けを禁止する。
- ⑥タイヤは大会会場による指定タイヤとする

11-8-7 バンパー

フロントバンパーは車体にしっかりと固定されていなくてはならない、材質はゴムやプラスチック樹脂などの、柔らかい素材で形成され、安全性のあるものである事。

11-8-8 駆動方式

駆動方式は特定しない。

11-8-9 コースゼッケン

- ①全ての車は、車体の右横、左横、前方の 3ヶ所の見やすいウインドーを除く場所に、コースゼッケンを貼付しなければならない。
- ②コースゼッケンは、大会主催者より用意された物を使用する事。

11-8-10 安全

全ての車は、他の競技者の車に対して危険であってはならない、また損傷を与えないように組み立てなければならない。

11-8-11 改造

車は規定範囲内で改造しても良い。ただし、コースマーシャル、観客、他の競技者の車などに危険を及ぼすと判断される改造等は許可されない。

11-9 走行規定

- ①フライング、コースカット等には、ペナルティーが科せられる。
- ②バッドドライビング等の警告を 3 回宣言された選手は、本大会を失格とする。
- ③コースマーシャルは、前ヒートの選手(代理人でも可)が行う事。又、コースマーシャルは、次のヒートがスタートするまでに、指定されたマーシャルポジションに付かなければならない。コースマーシャルを怠った選手には、ペナルティーが科せられる。グランドファイナルのコースマーシャルに関しては、グランドファイナル進出者が選任する事。
- ④走行中にドライバー人形、ウイング、ボディなどが脱落した場合は速やかにピットインすること。修理後、再スタートする場合は、ピットエリアからスタートすること。ピットインの指示や、ピットエリアからのスタート方法に従わなかった場合は、ペナルティーが科せられる。
- ⑤混信などの電波トラブルの申告はレース・スタートの前に行うこと。レースがスタートした後の申告は受け付けない。

11-10 禁止事項

電動ジャイロスコープの使用

11-11 マフラーの公認は、随時受け付ける。ただし大会開催の 3ヶ月前は次年度以降の公認とする。申請は、サンプル 2 本と公認料を添えて事務局に申し込むものとする。